

第五期長期計画・調整計画がスタートします

市民の皆さんとともに策定した第五期長期計画・調整計画が、この4月からスタートします。

計画策定における4つの視点と6つの重点取り組み

視点①

一人ひとりが尊重される 社会の構築

「地域リハビリテーション」の理念に基づき、男女共同参画社会の実現をはじめ、子ども、障害者、高齢者、外国人などの人権尊重に必要な施策を構築する。

視点②

地域コミュニティ、 地域活動の支援と協働

市民による自発的活動を行う多様な団体を引き続き支援するとともに、企業・NPO・市民活動団体と市の協働型の取り組みを構築していく。

視点③

魅力ある都市文化の 醸成と発信

都市文化の醸成に必要な環境整備や市民の文化活動を支援。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた都市文化の発信と交流を展開する。

視点④

分野、市域の枠を超えた 事業の連携

市域を超えた近隣自治体や友好都市との連携、分野を超えた事業の積極的導入と政策の再編を進め、長期的な視点で持続可能な市政運営を行う。

取り組み①

支え合いの仕組みづくりとして、高齢者福祉計画・障害者計画・生活困窮者支援を着実に推進。

取り組み②

大学や企業、地域団体など多様な主体が連携・協力して子育て家庭に関わっている支援施策の実現。

取り組み③

公共施設ネットワークと都市基盤の再整備に向けた総合的かつ計画的なマネジメント。

取り組み④

優れた環境性能を持ち、災害に強い都市の創造に向け、省エネや創エネなどの新たな取り組みを推進。

取り組み⑤

吉祥寺・三鷹・武蔵境の3駅圏の個性を活かしたまちづくりの計画とビジョンに基づき事業を推進。

取り組み⑥

多様な広報媒体の活用や市民のニーズの把握、適切な情報を提供する機能の強化と連携体制の整備。

※詳しい内容は市のホームページより 右上「市政情報」>「施策・計画」>「長期計画」をご覧ください。

新たな課題に対応し、
持続可能な都市を目指して

平成28年度から32年度までの市政の方向性を定める武蔵野市第五期長期計画・調整計画を策定しました。この計画は、33年度までの10年間を計画期間とする

「武蔵野市第五期長期計画」について、策定時から現在までの社会情勢の変化などを反映して見直したもので、4月より計画期間が始まります。調整計画では、近年の国の制度変更に対応をのこすことや2020の制度変更に対応をのこすことや2020

年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えたまちづくり、開発によって急速な人口増加が起きている桜堤地区を中心とした人口変動への対応などを中心課題に据えています。

長期計画・調整計画ってなに？

長期計画は、長期計画条例に基づき策定するもので、本市の最上位計画です。市の目指すべき将来像を明らかにするとともに、総合的かつ計画的な市政運営を推進することを目的としています。長期計画を実効性の高い計画にするため、必要な見直しを行うのが調整計画です。



4年ごとに長期計画または調整計画の策定があり、計画のローリングを行っている。